

壱岐市公立幼稚園及び保育所運営のあり方について(答申)

壱岐市子ども・子育て会議
平成26年11月

壱岐市公立幼稚園・保育所の運営にかかる諮問に応じ、壱岐市の将来を見据え、就学前の乳幼児教育・保育のあり方等について審議をおこなうため、平成24年11月に壱岐市幼保連携子育て支援検討委員会として設置され7回、その後平成27年4月施行の子ども・子育て支援法に対応すべく、壱岐市子ども・子育て会議として14回、合計21回にわたる会議を開催し「壱岐市公立幼稚園・保育所のあり方について」慎重に審議を重ね、その結果をまとめ11月25日、市長に答申を行いました。

具体的な提案【抜 粋】

(1) 幼保連携型認定こども園の創設

壱岐市の幼稚園・保育所施設の設置状況を鑑み、石田町の幼稚園、保育所については幼保連携型認定こども園の設置を検討すべきである。

石田町に幼保連携型認定こども園を設置するには、1号認定(3歳以上・教育標準時間認定)20名、2号認定(満3歳以上・保育認定)110名、3号認定(満3歳未満・保育認定)70名程度の入所定員数が見込まれることから、早急な施設並びに給食調理設備等の整備が必要であるとともに、室外運動場の面積確保が急務であると思われる。

(2) 幼稚園、保育所の統合と認定こども園の創設

市内全ての幼稚園で3歳児からの幼児教育と保育の実現するために、また教育標準時間(4時間)及び保育短時間(8時間)、保育標準時間(11時間)に対応する必要がある。

勝本町、芦辺町の幼稚園については、施設設備を整備しながら、勝本町は霞翠幼稚園へ、芦辺町は瀬戸幼稚園へ統廃合の検討を行うとともに、幼稚園型認定こども園を設置し、複数担任化を行い、幼児教育・保育の量の確保及び質の向上を図るべきである。

また、公立認可保育所についても、認定こども園化も視野に入れ、各町1か所に統廃合を検討すべきである。

(3) へき地保育所の統合について

郷ノ浦町の各へき地保育所は、大島へき地保育所を除いて、勝本・芦辺町の幼稚園と同様に郷ノ浦幼稚園と統合し、幼稚園型認定こども園の設置を検討すべきである。

ただし、柳田、志原両へき地保育所については、郷ノ浦町へのアクセスに有利である立地条件にあることから、民間保育施設へ与える影響を加味しながら、3歳以上児を預かる認定こども園又は認可保育所、定員19名以下の3歳未満児だけを預かる小規模保育施設化も合わせて検討すべきである。